

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新たな交流拠点の誕生を契機に取り組む未来技術を活かした観光まちづくり事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県嬉野市

3 地域再生計画の区域

佐賀県嬉野市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、「日本三大美肌の湯」として名高い嬉野温泉を抱え、年間約200万人の観光客が来訪する観光都市であるものの、宿泊観光客は全体の約3割と少なく、しかも、観光客の情報源の多くが口コミ情報となるなど、嬉野市の良さを伝える情報提供不足もあり、最近では来訪する観光客が減少する傾向にある。なお、観光客をはじめとする交流人口の減少は、地域の主要製品の売り上げ減（地域産品の一つである”嬉野茶”の生産高は最盛期の4割減）に繋がるとともに、雇用面にも波及、20歳以下の若者人口がH27/H12年比で3割減、結果的に市の総人口がH27/H12年比で1割減少するなど、観光産業の落ち込みが各方面に悪影響をもたらし、観光面での交流人口拡大への取組みを通じた地域課題の解消が必要な状況にある。特に、コロナ禍による観光客の落ち込み（交流人口の減）は、観光産業をはじめとした地域課題に深刻な影響をもたらすものと想定され、宿泊客をターゲットに、嬉野への興味喚起、一日を通して楽しむ回遊喚起、もう一度来たくなる再訪問意向の喚起等、観光客減の原因解消に向けた早急な対応が求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「人口減少の抑制と交流人口の増加」を図る4つの基本目標の一つとして「嬉野市に住みたい・行きたい」

ひと”の流れをつくる」を掲げ、「観光まちづくりの推進・国際交流活動の推進」、「移住・定住したいまちの推進」、「文化の薫るまちづくりの推進」、「人と地域が元気になるスポーツの推進」、「人にやさしいまちづくりの推進」、「新幹線を活かしたまちづくりの推進」、「ふるさと教育の推進」の施策に取り組んでいるところである。

このような中、今回、未曾有のコロナ禍が発生、本市の観光客が激減する一方で、2022年には本市待望の新幹線駅と道の駅、さらには、地域拠点施設（民間の商業施設を含む）の同時開業が予定され、新たな交流拠点の誕生を”うれしさ溢れるまちづくり”に活かす取組みが求められている。

本市では、新幹線駅と道の駅、さらに、地域拠点施設の同時開業によって誕生する新たな交流拠点を契機に、未来技術（VR/AR 技術や自動運転等）を活用した社会実装事業に取り組むことで、観光面での交流人口の拡大を図るとともに、交流人口の拡大がもたらす”ひと”の流れを活かした既存産業の再生・新産業の創出による雇用の維持・確保等を促し、人口減少が進む地方の人口流出の抑止、流入拡大を目指すものである。

【数値目標】 ※ 欄は適宜加除してください。

K P I	事業開始前 (現時点)	2022年度増加分 1年目	2023年度増加分 2年目
観光客数(人)	1,691,400	50,000	50,000
観光消費額(千円)	13,315,696	400,000	400,000
人口千人当たりの人口増減数(人)	-10.3	0	0
18歳～29歳の定住意識(%)	62	0	0

2024年度増加分 3年目	2025年度増加分 4年目	2026年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
100,000	100,000	100,000	400,000
800,000	800,000	800,000	3,200,000
2.5	2.5	5	10
2	2	2	6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「I ♥ URESHINO」新たな交流拠点の誕生を契機に取り組む未来技術を活かした観光まちづくり事業

③ 事業の内容

交付対象事業は、2022年に予定される新幹線駅と道の駅の同時開業を、交流人口の拡大に最大限活用しようとする取組みであり、駅前に生じる交流拠点等に、未来技術を活用して多くの旅行者を呼び込み回遊させる仕掛けを構築することで、本市が目指す基本目標の一つである「嬉野市に住みたい・行きたい”ひと”の流れをつくる」の実現をめざすものである。

具体的には、旅の「旅マエ」「旅ナカ」「旅アト」の行動に着目し、従来の「旅ナカ」主体の行動を、「旅マエ」「旅ナカ」「旅アト」を通して楽しめる行動へと転換すべく、旅行検討中の旅人に、「嬉野の魅力为全国・全世界に発信する環境づくり」の一環として、VR・AR技術を活用した観光コンテンツを作成し情報提供を行うことで、旅マエの興味喚起や旅ナカの回遊喚起、旅アトの再訪問意向を高めるとともに、「来訪者の移動を支えるモビリティサービス」に自動運転技術を活用したモビリティを提供することで、旅ナカの回遊意欲を高め、交流人口の拡大に繋げるものである。また、旅行検討中の旅人の情報検索履歴や行動中の各種データは、「データプラットフォームシステム」に蓄積、その蓄積データの利活用によって新たな行動喚起・移動喚起に向けたプランを作成し、更なる交流人口の拡大を目指すといった事業自体がPDCAのサイクルで回る仕組みをもった事業である。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

今回の交付対象事業は、事業の実証を通して、最終的には地元の民間団体（旅館組合、商店街協同組合等の団体）での事業運営を目指したものであり、例えば、自動運転サービスでは、利用者からの運賃収入に加え、これまで旅館の送迎バス等に要していたコストを自動運転バスの運行経費に置き換えるなど、本事業によりプラスに転じる収益から、一定割合の経費をシステムやサービスの利用料として確保する受益者負担の考え方を基本に、実施事業の自立を目指す。

【官民協働】

今回の交付対象事業は、地元民間企業で組織される嬉野温泉旅館組合、嬉野温泉商店街組合、佐賀県茶商工業協同組合や吉田焼窯元協同組合等と一緒に、実証事業の効果・課題や改善策を検討しつつ、最終的には、地元民間団体・民間企業による実施事業の自立、運営継続を目指したものであり、本市は、地元民間団体・企業による自立・運営に向けた指導・教育まで担うことを予定している。

【地域間連携】

基本は、嬉野市単独の事業ではあるものの、事業で実施するオンライン観光ツアー等では、周辺市町も取り組んだ展開を予定し、その効果と課題を共有することで、オンライン観光での地域間連携を加速する。さらに、佐賀県は、Society5.0 社会の到来向け、現在、「対話型 AI 自動運転車イス」の体験試乗会や「VR コンテンツ” バーチャル SAGA タワー”」の体験イベントに取組み、ともに実証による効果と課題を共有することで、2024 年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会での広域連携を実施の予定。

誘客施策の展開は隣接市町との連携を行っていく。

【政策間連携】

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、“人口減少の抑制と交流人口の増加”を図る4つの基本目標の一つとして「嬉野市に住みたい・行きたい”ひと”の流れをつくる」を掲げる一方、「①多彩な嬉野市の魅力を発信する」、「②多彩な人材が嬉野市で活躍する」、「③新たな

時代の流れを嬉野市の力にする」を分野横断的な取組みとして展開しており、本事業を通し、分野横断的な取組みに着目した政策連携を加速させる。

【デジタル社会の形成への寄与】

旅の「旅マエ」「旅ナカ」「旅アト」の行動に着目し、従来の「旅ナカ」主体の行動を、「旅マエ」「旅ナカ」「旅アト」を通して楽しめる行動へと転換すべく、旅マエの興味喚起や旅ナカの回遊喚起、旅アトの再訪問意向を高めるため、デジタル技術を通してプロモーション映像の制作・発信事業・eコマース環境を構築することで、観光産業をはじめとした地域産業の活性化、さらには、デジタル技術を活用した地域課題の解消を目指した事業である。

観光産業の落ち込みが地域の主要産品（お茶等）の売り上げ減に影響するとともに、地域雇用の維持にも悪影響を及ぼしている。今回の新しいデジタル観光産業・サービスの展開を、新生嬉野観光に活かすとともに、他産業の再生、地域雇用の確保といった地域課題の解消に活用する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9月

【検証方法】

外部有識者や市民代表で構成する「嬉野市総合戦略推進委員会」において、KPI及び各具体的な施策の現状・進捗や取組状況等のPDCAサイクルによる検証を実施する。

【外部組織の参画者】

【産】JAさが嬉野支所（支所長）、【学】佐賀大学経済学部（准教授）、【官】佐賀県さが創生推進課（室長）、【金】佐賀銀行嬉野支店（支店長）、【労】嬉野市商工会（事務局長）、【言】テレビ九州（CATV会社代表取締役）、【士】深村司法書士事務所（司法書士）、【市民】市民公募

【検証結果の公表の方法】

市ホームページ等（委員会議事録等の掲示含む）での公表予定。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 502,000 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2027年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。